

令和 4 年度 マイカー規制、シャトルバス運行に係る実施計画（案）

＜実施方針＞

カムイワッカ地区における自然環境の保全と快適な利用環境の確保（混雑緩和、渋滞対策、野生動物とのあつれき対策）とより魅力ある利用の創出のため、カムイワッカ地区とそこに至る道路沿線において自動車利用適正化対策を実施する。また、2020 年度から開始した幌別地区からの車両規制に関わる試行事業を継続する。

混雑が予想される 5 月連休及び 7 月連休期間中に規制を伴わない運行対策を実施するとともに、長期休暇による混雑が予想される夏期及びヒグマ渋滞が予測される秋期に、自家用車の乗り入れを規制する。代替の交通手段として自然体験型シャトルバス（ナショナルパークシャトル）を運行する。

実施により、マイカー利用に起因する渋滞混雑や野生動物とのあつれきといった課題解決を図るとともに、地域内施設や新規アクティビティとの連携事業により、地域全体の魅力向上へつなげる。詳細は以下の通り。

- 1 規制を伴わないナショナルパークシャトルの運行（5 月・7 月） 【業務委託】
 - 【期 間】5 月 1 日（日）～ 5 月 5 日（木・祝）〈5 日間〉
7 月 16 日（土）～ 7 月 18 日〈3 日間〉
 - 【規制区間】車両規制なし
 - 【運行形態】既存路線バスに加え、知床自然センター～知床五湖間の往復バスを増便
※通常 1 日 6 便のところ 12 便に増便し、約 30 分間隔で運行
※路線バスとして運行（有料）
 - 趣旨
 - ・主に五湖地区の渋滞対策を目的とした代替輸送を実施。
 - ・混雑状況の周知等により乗換えを推奨し、規制を伴わない乗り換え促進のあり方を検証する。

- 2 ナショナルパークシャトルの運行（8 月） 【業務委託】
 - 【期 間】8 月 6 日（土）～ 8 月 15 日（月）〈10 日間〉
 - 【規制区間】知床五湖ゲート～カムイワッカ
※徒歩及び自転車利用は可
 - 【運行形態】ウトロ～知床自然センター～知床五湖～カムイワッカ間
※路線バスとして運行（有料）
※詳細の運行スケジュール、運行管理、チケット販売体制等は、運行事業者と調整の上決定する

※乗り換え場所は「知床自然センター」を基本とする

※情報発信の検討

3 ナショナルパークシャトルの運行（10月） **【業務委託】**

【期間】9月30日（金）～10月2日（日）〈3日間〉

【規制区間】国道334交点ゲート（幌別地区）～カムイワッカ

※観光バス、タクシーは通行可（五湖まで）

※徒歩及び自転車利用は可

※除外車両、許可車両の取り扱いは2021年度と同様とする

【運行形態】2021年度をモデルとした複数路線を運行

※道路運送法第21条による乗合旅客運送許可による有償運行とする

※詳細の運行スケジュール、運行路線は、運行事業者と調整の上決定する

※乗り換え場所は「道の駅うとろ・シリエトク、知床自然センター」を基本とする

【魅力向上】以下の事業と連携を図り、魅力向上と利用者理解、誘客に繋げる

※ 知床自然センターで実施予定の秋のイベント

※ 車内からの野生動物観光や孵化場バスツアー等

➤ 8月・10月共通事項

・新型コロナウイルス感染対策を実施。

・10月3日以降は北海道道93号知床公園線工事のため通行止めとなる。

4 調査・モニタリング **【業務委託】**

カムイワッカ地区利用状況等の把握により、今後のさらなる適切な実施へ向けてのデータ収集と来年度以降の計画立案のため、北海道大学と協力し、下記調査研究及びモニタリングを実施する。

・シャトルバス運行実績、駐車台数等の調査ととりまとめ

・駐車時間、滞在時間に関する調査

・カムイワッカ湯の滝の混雑状況や利用者数に関する調査

・利用者意識調査（マイカー規制期間/期間外）

・知床五湖の利用と交通手段に関する調査 等

※内容については北海道大学と調整のうえ実施

5 広報および現場運営支援業務 **【関係機関、一部業務委託】**

① 本対策を円滑かつ適正に実施するため、以下の現地管理連絡調整業務を実施する。

・カムイワッカ現地の整備や維持管理、連絡調整体制の構築

・カムイワッカ、知床自然センター駐車場及び知床五湖等の拠点との連絡調整

・乗車実績、駐車実績、渋滞情報、混雑情報、トラブル等の情報収集ととりまとめ

- ・トラブル等発生時の現場への指示、対応、関係機関への連絡等(規制期間外を含む)

② カムイワッカの利用方法とマイカー規制の周知を図るため、各種広報媒体をデザイン、製作し、道内の道の駅、キャンプ場、レンタカー事業者などに周知を行う。5月と7月、8月、10月のそれぞれについて広報を行う。

- ・チラシ・リーフレットのデザインと作成(ポスター、チラシ、カード等)
- ・交通情報センター放送、電光掲示版(国道334号:ウトロ、知布泊、峰浜、豊倉道道知床公園線:ホロボツ)への掲示依頼。
- ・インターネット、SNS、メディア、道路情報センターでの周知。
- ・国道、道道沿いにマイカー規制期間中等の告知看板を製作、設置する。
- ・渋滞情報、乗り換え情報等についてのリアルタイム情報提供を行う。

6 マイカー規制・通行許可申請関係 **【斜里町、関係機関】**

- ・マイカー規制期間の通行を希望する関係者の申請書を取りまとめ、斜里警察署に提出し、許可証とあわせて通行許可車両確認書(協議会発行)を各者に送付する。
- ・マイカー規制前日の車両追出しやゲート前での利用者周知を実施する。実施にあたっては警察に協力を依頼する。

7 駐車場、ゲート警備業務 **【業務委託】**

- ・マイカー規制時には、各ゲートと乗り換え駐車場にシャトルバスの誘導や駐車案内、ゲート操作等を目的とした警備誘導員を配置する。
- ・警備員は知床五湖駐車場までの渋滞状況について情報を把握し、関係者に連絡する。
- ・10月については、幌別地区と道の駅にも人員を配置する。

8 監視員の配置 **【斜里町】**

- ・利用者指導、安全対策、残留者の発生防止等のため、監視員1~2名をカムイワッカに配置する。

9 その他 **【斜里町、関係機関】**

- ・6月1日~10月2日までの間、カムイワッカ湯の滝前に仮設トイレを3基設置する。
- ・シャトルバス停留所(カムイワッカ)に案内看板を設置する。 **【建設管理部】**
- ・本協議会および各規制期間前に、関係者での打合せを実施する。 **【関係機関】**